随意契約の結果

【令和4年12月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備　　考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
非公表	分任契約担当役 西日本支社 総務部長 坂野　友義 大阪府大阪市城東区森之宮１－６－８５	令和4年12月13日	（一財）日本不動産研究所 東京都港区虎ノ門１－３－１	2010405009567	4,488,000円	4,070,000円	90.7%	本業務は、係争事件において提出される証拠書類等に係る調査業務である。係争事件担当弁護士から、機構の賃貸住宅の特殊性、建物及び土地価格評価の考え方に精通している当該法人の指定されており、会計規程第51条第3号第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	－				契約件名
０４－花山東団地外２団地橋梁修繕工事変更設計	分任契約担当役 西日本支社 総務部長 坂野　友義 大阪府大阪市城東区森之宮１－６－８５	令和4年12月8日	（株）八州 東京都江東区木場５－８－４０	1010601035005	1,575,200円	1,573,000円	99.9%	原設計との継続性を必要とし密接不可分で、責任範囲を明確にする必要があることから、会計規程第５１条第３項３号により、随意契約をおこなった。	－				